

予算・決算審査に関する調査結果

資料2
(H24.10.17)

	1	2	3		4	5	6
	予算・決算審査にかかる委員会について	分科会の設置	委員数	議員定数 (現在的人数)	委員数の決定について	委員の選出方法	審査の時期及び日数
津市	・予算審査：所管の常任委員会に審査付託 ・決算審査：議会運営委員会で協議のうえ、決算特別委員会を設置	設けていない	決算特別委員会：9人以内	36人 (35人)	議会運営委員会で諮り、決定している。	決算：9名以内とし、会派代表者会議で調整し選出。原則として、任期中に全議員が委員となる。	決算：9月…概ね3日間
四日市市	予算常任委員会、決算常任委員会を設置	予算審査・決算審査とも、所管別常任委員会を単位とした分科会を設置	予算：35人 決算：33人	36人 (36人)	委員会条例で定めている	予算：議長を除く全議員 決算：議長、議選監査委員除く全議員	当初予算：2月 分科会4日、全体会4日、予備日2日 補正予算：各定例月議会 分科会1日、全体会1日 決算：8月 分科会4日、全体会2日、予備日2日
松阪市	・予算審査：所管の常任委員会に審査付託 ・決算審査：議会運営委員会で協議のうえ、決算調査特別委員会を設置	決算審査：常任委員会を単位とした分科会を設置	決算調査特別委員会 28人	30人 (30人)	決算調査特別委員会運営要領による。	議長、議選監査委員を除く全議員	決算：9月…委員会3日、分科会4日
桑名市	・予算審査：常任委員会、新病院の整備に関する特別委員会に分割付託 ・決算審査：特別委員会を設置	決算審査：常任委員会を単位として4分科会を設置	決算特別委員会 28人	30人 (30人)	議会運営委員会で決定、本会議にはかって決定している。	予算：設置していない。 決算：議長、議選監査委員除く全議員（申し合わせによる。）	当初予算：3月…1委員会あたり2日 決算：9月…全体会2日、各分科会2日
伊賀市	予算常任委員会、決算常任委員会を設置	設けていない	予算：25人 決算：24人	28人 (26人)	予算常任委員会：議長を除く全議員 決算常任委員会：議長、議選監査委員を除く全議員	予算：議長を除く全議員 決算：議長、議選監査委員除く全議員	予算：3月、6月、9月、12月 当初予算：3日、その他1日 決算：9月…2日間
鈴鹿市	常任委員会として予算決算委員会を設置	常任委員会を単位とした4分科会を設置	29人	32人 (32人)	委員会条例で定めている	議長、副議長、議選監査委員を除く全議員	予算：3月…概ね6日 補正予算：6月、9月、12月、3月 決算：9月…概ね6日
名張市	・予算・決算：各々特別委員会を設置 ・補正予算：委員会を設置せず、常任委員会への審査付託もしていない	設けていない	20人	20人 (20人)	議員全員で構成する予算（決算）特別委員会設置及び審査付託を議決している	全議員（議長含む）	予算：3月…本会議1日＋特別委員会3日 決算：9月…本会議1日＋特別委員会2日
尾鷲市	予算決算常任委員会を設置	設けていない	15人 (現在14人)	16人 (15人)	委員会条例で定めている	議長を除く全議員	定例会・臨時会の会期中で予算、決算議案がある度に開催 当初・決算：5、6日、その他：概ね1日
亀山市	予算決算常任委員会を設置	補正予算：常任委員会に準じた分科会を設置	21人	22人 (22人)	委員会条例で定めている	亀山市議会委員会条例にて規定 議長を除く全議員が委員となる	予算：3月…2日間 決算：9月…2日間 補正予算：定例会での各常任委員会開催日に分科会で審査。各分科会1日、全体審査1日
鳥羽市	予算決算常任委員会を設置	設けていない	13人	14人 (14人)	委員会条例で定めている	議長を除く全議員	当初予算：3月…概ね4日 決算：9月…概ね4日 補正予算：議案上程毎…概ね1日
熊野市	・予算審査、決算審査：議会運営委員会で協議のうえ、特別委員会を設置 ・補正予算：所管の常任委員会に審査付託	設けていない	決算：6人 予算：14人	16人 (15人)	予算審査、決算審査の都度、議会運営委員会で協議、決定	予算：議長を除く全議員 決算：各常任委員会から3名ずつ選出	予算：3月定例会…概ね2日 決算：9月定例会…概ね1日
いなべ市	関係常任委員会に分割付託	設けていない	総務：6人 産業建設：6人 教育民生：7人	20人 (20人)	委員会条例で定めている	会派間で調整	当初予算：3月 決算：9月 補正予算：3、6、9、12月 他の議案と併せて審査。概ね1日間
志摩市	予算審査（補正を含む）、決算審査の都度、特別委員会を設置 ※3月、6月、12月：予算特別委員会、9月：予算決算特別委員会	設けていない	21人	22人 (22人)	議長を除く全議員を議長が会議に諮って選出。（申し合わせによる）	議長を除く全議員	予算：3月・6月・12月 予算決算：9月 3月・9月は概ね3～4日間 6月・12月は1日
伊勢市	・予算審査、決算審査：議会運営委員会で協議のうえ、特別委員会を設置 ・補正予算は所管の常任委員会に審査付託	設けていない	予算：13人 決算：13人	28人 (28人)	予算審査、決算審査の都度、議会運営委員会で協議、決定	予算審査、決算審査の都度、各派代表者会議で協議、調整。	予算：3月 決算：9月 予算、決算審査とも概ね6日間